

諸外国における授業時数の定め方について

学校の裁量が
比較的小さい

学校の裁量が
比較的大きい

↑
学校の裁量が
比較的小さいが

↓
学校の裁量が
比較的大きいが

	各教科ごとの授業時数を定めている	最低限の時数を定めている	一部教科の授業時数をまとめて示している	各教科ごとの授業時数の定めがない
1日当たりの授業時間数を定めている	アメリカ (ワシントンDC)			アメリカ(ニューヨーク州)
1週間当たりの授業時間数を定めている	フランス ドイツ(バーデン・ヴュルテンベルグ州) イタリア 中国	イギリス	カナダ(ケベック州) フィンランド	カナダ(オンタリオ州) オーストラリア (西オーストラリア州)
年間当たりの授業時間数を定めている	日本、韓国	台湾	タイ	
授業時間数の大枠の定めがない				オーストラリア (ニュー・サウス・ウェールズ州)

「学校の授業時間に関する国際比較調査」(平成15年文部科学省委託研究)などを参考に事務局で作成

①最低限の時数を定めている例

<イギリス>

授業週数	週当たりの時数	年間総授業時数
38週	コースステージ 1 : 21時間	798時間
	コースステージ 2 : 23.5時間	893時間
	コースステージ 3 : 24時間	912時間

<台湾>

※領域学習 : 「語文」「健康と体育」「社会」「芸術と人文」「自然と生活科学技術」「数学」
「総合活動」の7つの学習領域

②一部教科の授業時数をまとめて示している例
<フィンランド>

③各教科ごとの授業時数を定めていない例
＜カナダ・オンタリオ州＞

＜オーストラリア・西オーストラリア州＞